

7/20(日)に参議院議員通常選挙が行われます

※国会の会期延長により投票日が変更になる場合があります。

必ず投票しましょう！当日、投票に行けない方は期日前投票・不在者投票をしましょう



参議院議員通常選挙は、今後の日本の進路を決める重要な選択の機会です。有権者の皆さん、必ず投票しましょう。

なお投票案内状が届く前でも、選挙人名簿に登録されていれば投票は支障なくできますので、投票所で受付の職員にお申し出ください。

期日前投票・不在者投票

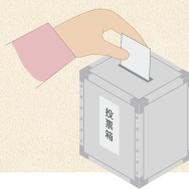
投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。

- 7/ 4(金)～7/17(木) 8:30～20:00
- 7/18(金)～7/19(土) 8:30～21:00

なお、出張等の都合により名簿登録地の区役所等での期日前投票ができない方は滞在先の市区町村選挙管理委員会で、また、不在者投票の施設として指定された病院

等の施設に入院・入所している方はその施設で、それぞれ不在者投票ができます。また、身体に一定の重度障がい等のある方は、郵便等による不在者投票ができますので、あらかじめ区の選挙管理委員会において郵便等投票証明書の交付を受けてください。

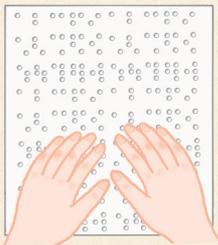
※滞在先での不在者投票の投票場所・時間は、滞在先の選挙管理委員会にお問合せください。



点字投票・代理投票

視覚に障がいのある方は、点字で投票することができます。

また、ご自身で用紙への記入が困難な場合は、代理投票ができます。各投票所でお気軽にお申し出ください。

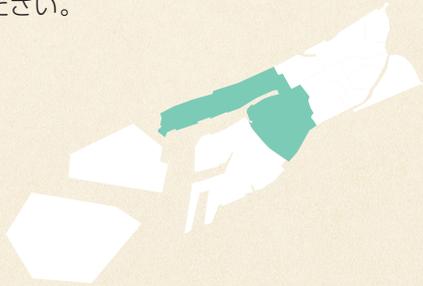


安心して投票所へ

障がいのある方も不自由なく投票できるように、各投票所に車いす用の投票記載台や段差解消のためのスロープなどを設置しています。なお、投票の際に手話通訳が必要な方は、事前に此花区の選挙管理委員会(区役所内)へ、住所・氏名・FAX(電話番号)を書いて郵送またはFAXなどで申し込んでください。

島屋投票所をご利用の方へ

今回の選挙は「多目的室」での実施となります。体育館ではありませんので、お間違えのないようご注意ください。



伝法投票所をご利用の方へ

選挙当日は北門が閉鎖されています。お越しの際は正門をご利用ください。



選挙公報について

候補者の氏名や政見などが記載された選挙公報は、7/18(金)までに、市内全世帯に戸別配布します。また、7/5(土)頃から大阪府選挙管理委員会のHPに掲載される予定です。

【問合せ】此花区選挙管理委員会
☎6466-9626

